

事務事業	139	地区協議会の設立・運営（地区協議会との協働）					
章	6	構想の推進のために					
大項目	03	地域を基盤にした区政の推進					
施策	01	地域を基盤にした区政の推進					
事業内容							
目的	各特別出張所の地域単位で、区民の区政への参画及び地域課題を解決する場として設立した地区協議会が、区政に関し自由な議論と区との意見交換を行い区政へ参画するよう促すとともに、自らの発想と力で地域課題を解決する役割を担い住民自治の拡充を図ります。						
対象・手段	特別出張所が地区協議会の事務局として会議開催支援を行うとともに、地域課題の解決に向けた情報提供や関係機関への橋渡し等の支援を行います。						
成果（事業が意図する成果）							
各地区において、区民をはじめ多様な主体の区政への参画及び地域課題を解決する場として機能していくことで、地域の自治意識の高まりと自らの発想と力で地域課題を解決する力がつくことにより、住民自治の拡充が図られます。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
区へ提案（提言）	地区別まちづくり方針などについて区へ提案（提言）した地区協議会の数	（平成19年度に） （10か所）の水準達成					
地区協議会の運営	各分科会及び各課題プロジェクトごとに月1回程度の会議を開催する。 69（各分科会＋課題別プロジェクト）×12月	（平成19年度に） （10所で828回）の水準達成					
地区協議会の参加	各地区協議会の委員の定足数を満たしているか。	（年度に） （10所で534人）の水準達成					
成果の達成状況							
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
事業成果指標	目標値1	か所	0.00	10.00	10.00	10.00	17年度目標値地区協議会の設立は17年度内に100%達成済みのため18年度新たな指標に変更しました。
	実績1	か所	0.00	10.00	10.00	10.00	
	= /	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
	目標値2	回	0.00	245.00	516.00	828.00	
	実績2	回	0.00	228.00	449.00	571.00	
	= /	%	0.00	93.06	87.02	68.96	
	目標値3	人	0.00	508.00	508.00	534.00	
	実績3	人	0.00	453.00	448.00	414.00	
	= /	%	0.00	89.17	88.19	77.53	
事業の実施内容							
平成18年度	地区協議会の運営支援を行いました。 事務局の機能強化に向けて検討しました。 活動支援のための新たな財源担保の仕組みを検討しました。						
平成19年度	地区協議会の運営支援を行いました。 まちづくり活動支援補助金審査会を開催しました。 地区協議会の位置づけを検討しました。						

部名称		地域文化部		課名称		生涯学習コミュニティ課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	0	1,000	2,228	2,368	
	人件費	千円	0	0	0	0	
	事務費	千円	0	0	0	0	
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	
	総計 = + + +	千円	0	1,000	2,228	2,368	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	0	1,000	2,228	2,368	
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	1,000	2,228	2,368	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	0.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>区は、地区協議会の自主性を重んじながら、その活動の充実が図れるように協議会の位置づけを明確化していく必要があります。また、地区協議会が多くの区民との協働を進め、地域の自治意識を高め、地域課題の解決に向けての取り組みを行い、活動を広めていくことで、「皆でまちを担うしくみ」として地域に根ざすことが重要です。そのためには、地区協議会についての周知活動を強化し、地域での認知を高めていくことが求められています。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	区内10箇所の特別出張所管轄ごとに立ち上げる地区協議会については、当初計画どおり平成17年10月前後に各地区で設立され、政策形成過程への住民参画やそれぞれの地域ごとの課題解決に向けて不断の取組みが実施されています。				
	実施の成果	2	基本構想・総合計画素案等の意見書をすべての地区で区に提出しました。このように、区の政策形成過程において、地区協議会設置の意義や成果は見られるものの、地区協議会の活動状況について、広く区民に対する認知という点では必ずしも十分とはいえず				
	効率性	3	地区協議会は、多くの地域団体からの推薦と公募委員により構成された無償の協議会です。地域課題についての検討及び課題解決に向けての活動は、費用対効果の観点からも効果的に行われています。				
	行政の関与	3	地区協議会は地域住民等が主体となった自主自立した組織と位置づけられています。今後はその位置づけや権能付与について明らかにしていく予定ですが、当面の間、特別出張所は事務局機能支援や事業費補助などの財政支援を積極的に行っていく必要があります				
	妥当性	3	地域自治の実現のためには、地区協議会の果たす役割は極めて重要です。特別出張所ごとに、地域団体からの推薦委員や公募委員によって構成された地区協議会は柔軟で多様な開かれた参画システムという見地からも適切であるといえます。				
	施策寄与度	3	地域別まちづくり方針意見書及び基本構想・総合計画素案等意見書を区に対して提出することにより、区の政策形成過程において十分寄与するとともに、新たにまちづくり活動補助金を活用した地域課題解決に向けた活動にも着実に取り組んで施策に寄与してい				
総合評価	多くの地域課題が取り組まれた活動の成果からAと評価します。地域での課題を検討し、それを解決するために新たな補助金を活用した事業が取り組まれ、各地区において事業の達成ができました。自らの発想と力で地域課題を解決する取り組みが進んだことを評価します。						A
	また、過去3年間の実績からもAと評価します。すべての地区で、区の基本構想・総合計画等の策定過程への住民参画や課題解決に向けた取り組みが行われました。その結果、区民全体に向けた周知の面で必ずしも十分ではないながらも着実に多くの区民の協働と参画による効果的な区政推進がなされたからです。						過年度評価 18年度 A 17年度 A 16年度 15年度
改革方針	設立3年目を迎える地区協議会が、地域住民の区政参画及び地域課題の解決の場としての機能をより一層充実させるためには、地域内の様々な活動団体との連携が不可欠です。地域センター管理運営委員会との合同役員会等のような試みを通じ、地域自治の充実を検討していきます。						方向性
	また、21年度に策定予定の(仮称)自治基本条例の検討過程で、区民の皆さんと十分な議論を重ねた上で、地区協議会の位置づけを明確にしていく予定で、第一次実行計画「4 地区協議会の位置づけの明確化と運営の充実」に引継いで取り組んでいきます。						4 拡大